

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社サイバーエージェント
【住所又は本店所在地】	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成27年8月3日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	BEENOS株式会社
証券コード	3328
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社サイバーエージェント
住所又は本店所在地	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号
事務上の連絡先及び担当者名	経営本部 川村綾
電話番号	03-5459-0202

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.4
訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年7月24日
訂正箇所	平成27年7月31日に提出した変更報告書No.4に記載不備がありましたので、以下のとおり訂正いたします。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	235,558
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	235,558

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	235,558
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	株式分割により引き受けた株式は、自己資金額の欄に含めております。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	235,558